

令和3年度

大阪教育大学

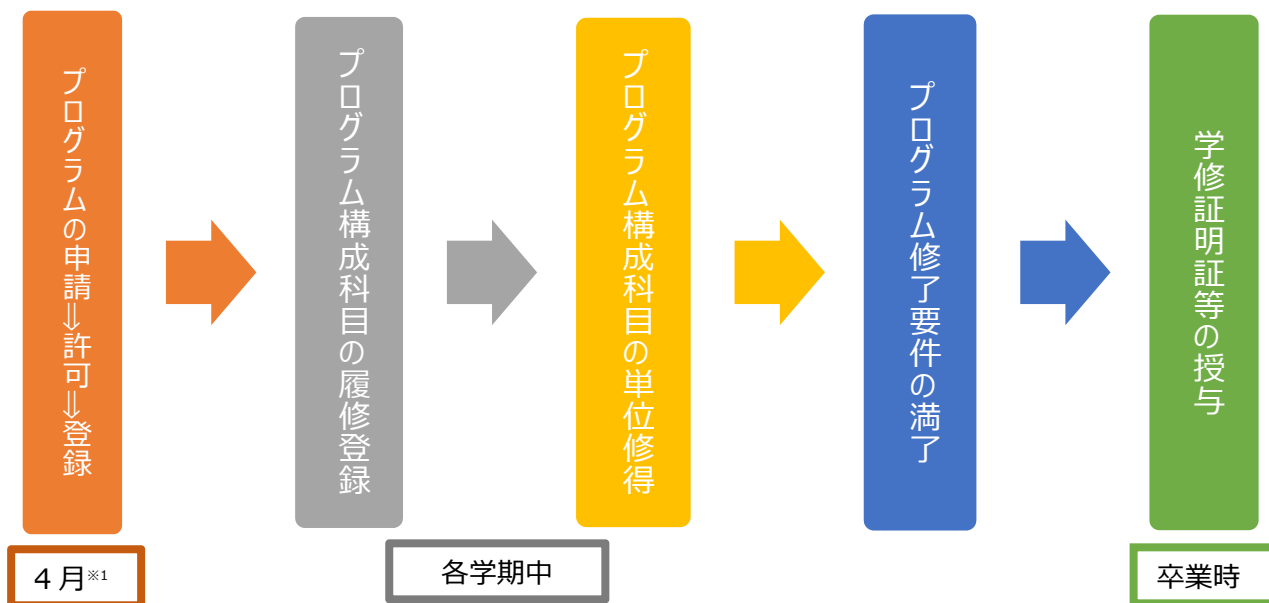
教育学部副専攻プログラム

大阪教育大学副専攻プログラムの概要

大阪教育大学では主専攻プログラムの学修と並行して、専門分野とは異なる分野を学ぶ機会が設けられています。「副専攻プログラム」は、時代の変化に応じた多様な教育課題に対応し、専門とは異なる分野の主専攻プログラムの基礎、または本学で開設する主専攻プログラムでは扱わない専門分野を学修する機会を提供することを目的として体系的に構成した教育プログラムです。副専攻プログラムでは、修了要件を満たすことにより、卒業時に学校教育法施行規則に基づく学修証明書等が交付されます。

主専攻プログラムの教育課程に加えて、あらたに、まとまりのあるプログラムを学修することになりますので、履修にあたっては、主専攻プログラムの履修計画をよく確認して、プログラムの履修計画を立てるようにしてください。

◆プログラムの履修開始から終了まで



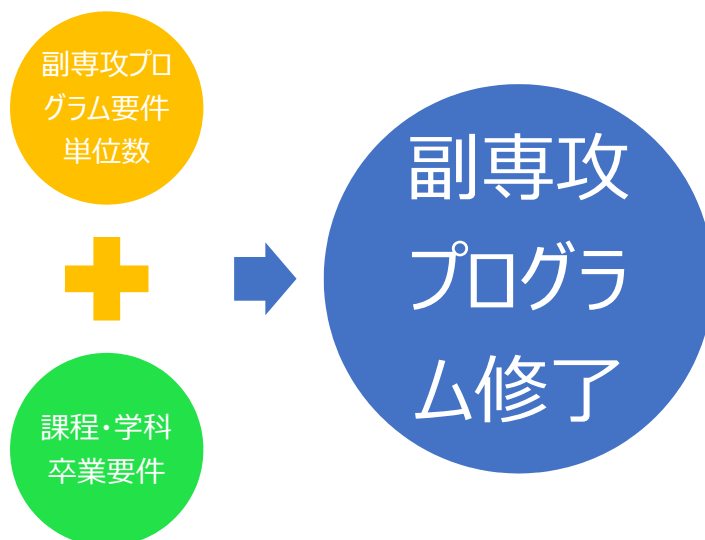
※1 令和3年度の申請期間は、4月2日（金）～9日（金）

※2 履修している主専攻プログラムが基礎となっている副専攻プログラムへは申請することができません。主専攻プログラムの履修の中で、副専攻プログラムで定める修了要件を満たした場合、修了証が授与されます。

◆プログラムの修了要件

副専攻プログラムの修了を認定するためには、次の各号をすべて満たすことが必要です。

- ・学生が所属する専攻・コース等の卒業要件を満たす者（見込み含む。）であること。
- ・副専攻プログラムで定める所定の単位を修得しているものであること。



◆履修について

(1) 履修の流れ

プログラムを履修するには、事前に各プログラムの概要・修了要件などを確認の上「プログラムの申請」を行い、登録を行う必要があります。（複数のプログラムに申請することはできません。）

※プログラムの申請は、1回生と2回生^{※1}の前期に行うことができます。本年度の申請は、4月2日（金）～9日（金）までの間、行うことができます。

そのうえで、大教 UNIPA を通じて学期ごとに「プログラム構成科目」の履修登録を行い、在学している課程・学科を卒業するまでに、所定の単位修得を行います。

プログラムを修了した学生には、学修証明証等が授与されます。

※1 プログラムの中には、上回生を推奨するものもありますので、ガイダンス等でご確認ください。

(2) 履修対象者

大阪教育大学学部学生（科目等履修生・特別聴講学生を除く）

◆プログラムについて

(1) 教育課程等について

各プログラムのカリキュラムは、学位プログラム開発事業実施推進委員会副専攻プログラム部会が企画立案を行い、教育課程、履修方法及び修了要件単位数などを決定し、プログラムの運営を行っています。原則、プログラム構成科目は、教育学部等で開講する授業科目から構成されています。

本リーフレットには各プログラムの概要と教育課程等（プログラムシラバス）を掲載しています。

個々の授業科目の内容については、大教 UNIPA からシラバス検索をしてください。

(2) プログラム構成科目の開講

プログラムが定める授業科目は、プログラムを履修している当該学生の標準修業年限内は開講されますが、それ以降はカリキュラム改正等の理由で開講されない場合がありますのでご注意ください。

◆プログラム申請等の手続について

(1) プログラム履修開始時の手続

プログラムを履修するには、「プログラムの申請」と、「プログラム構成科目の履修登録」の両方の手続を行う必要があります。「プログラムの申請」は、moodleの専用コースから行ってください。

「プログラム構成科目の履修登録」は、大教 UNIPA を通じて、各学期所定の履修登録期間内に行ってください。その他、プログラムによっては、別途、申請が必要な場合もあります。

(2) プログラム及びプログラム授業科目に関わる連絡

プログラム構成科目に関すること（休講、課題等）は、原則として、大教 UNIPA の掲示及び電子メールにより行います。ただし、プログラムによってはホームページを使用する場合があります。

(3) プログラムの内容に関する問い合わせ

その他、プログラムについて質問や連絡することがありましたら、各プログラムの担当教員にお尋ねください。

◆プログラムの修了及び単位認定について

(1) プログラムの修了要件

副専攻プログラムの修了を認定することができる学生は、次の各号をすべて満たすものとします。

- ・学生が所属する専攻・コース等の卒業要件を満たす者（見込み含む。）であること。
- ・副専攻プログラムで定める所定の単位を修得しているものであること。

(2) プログラムの修了

プログラムの修了に必要な条件を全て満たすと、卒業時に学修証明書等を授与します。

(3) プログラム申請前の修得単位の取扱い

プログラムを履修する前に修得した副専攻プログラム構成科目の単位を当該プログラムの修了要件単位に算入することができます。

◆プログラムの名称

日本語教育プログラム

◆プログラムの概要と目的並びに人材養成のねらい

地域や教育現場のグローバル化に対応する日本語教育支援人材、及びグローバルに活躍する日本語教員の育成を目的とする。

◆定員 20名

◆プログラムの到達目標

日本語及び日本語教育についての基礎的な知識、及び実践的な教育方法やスキルを身につけるとともに、言語文化や芸術・社会文化に対する幅広い理解力、異文化間コミュニケーション力、他者と主体的に協働する力を身につける。

◆教育課程の立案と実施方法

学位プログラム開発事業実施推進委員会副専攻プログラム部会が企画立案を行い、教育課程、履修方法及び修了要件単位数などを決定し、プログラムの運営を行う。

◆授業科目、単位数、履修方法及び修了要件単位数
別表のとおり

◆プログラムの履修要件

初等教育教員養成課程（幼児教育専攻、小学校教育専攻（昼間コース））、学校教育教員養成課程、養護教諭養成課程並びに教育協働学科の学生
ただし、教育協働学科グローバル教育専攻多文化リテラシーコース所属学生は、主専攻プログラムの一環として履修することとなります。

◆プログラムの修了要件

副専攻プログラムの修了を認定することができる学生は、次の各号をすべて満たすものとする。

- (1) 学生が所属する専攻・コース等の卒業要件を満たす者（見込み含む。）であること。
- (2) 副専攻プログラムで定める所定の単位を修得しているものであること。

◆ガイダンス等について

在校生・新入生ガイダンス、及び必要に応じて個別に行う。

◆問い合わせ先

グローバル教育部門 石橋紀俊 Email: isibasin@cc.osaka-kyoiku.ac.jp

◆その他特記事項

3 回生開講科目「異文化間教育」「日本語の文法」「日本語教育演習」を履修するに当たっては、2 回生開講科目「日本語教育概論 A・B」を必ず履修しておくこと。

◆プログラムの修了者には、学修証明書が授与されます。

※教育協働学科グローバル教育専攻多文化リテラシーコースの所属学生で、修了要件を満たす者には、教育協働学科における審査を経て、修了証が授与されます。

別表

プログラム 名称	授業科目	単位 数	履修方法	修了要件 単位数
日本語教育 プログラム	日本語教育概論 A	2	必修	26 単位
	日本語教育概論 B	2	必修	
	日本語教材論	2	必修	
	日本語学研究 I A	2	必修	
	日本語学研究 I B	2	必修	
	日本語の文法	2	必修	
	日本語教育演習	2	必修	
	異文化間教育	2	必修	
	日本語教育プロジェクト演習	2	必修	
	日本文学研究 I A	2	} 2 単位 選択必修	
	日本文学研究 I B	2		
	中国文学入門 A	2		
	中国文学入門 B	2		
	読むための視点	2	} 2 単位 選択必修	
	ドイツ文学を読む	2		
	比較文学論	2		
	芸術理論：フランス近代美学から	2		
	民族と音楽：東南アジアを中心に	2		
	日本事情	2		
	ヨーロッパ-フランスの窓から	2		
多文化リテラシーコース専門科目	4	4 単位 選択必修		

◆プログラムの名称

日本語教育プログラム

◆プログラムの概要と目的並びに人材養成のねらい

地域や教育現場のグローバル化に対応する日本語教育支援人材、及びグローバルに活躍する日本語教員の育成を目的とする。

◆定員 20名

◆プログラムの到達目標

日本語及び日本語教育についての基礎的な知識、及び実践的な教育方法やスキルを身につけるとともに、言語文化や芸術・社会文化に対する幅広い理解力、異文化間コミュニケーション力、他者と主体的に協働する力を身につける。

◆教育課程の立案と実施方法

学位プログラム開発事業実施推進委員会副専攻プログラム部会が企画立案を行い、教育課程、履修方法及び修了要件単位数などを決定し、プログラムの運営を行う。

◆授業科目、単位数、履修方法及び修了要件単位数
別表のとおり

◆プログラムの履修要件

初等教育教員養成課程（幼児教育専攻、小学校教育専攻（昼間コース））、学校教育教員養成課程、養護教諭養成課程並びに教育協働学科の学生
ただし、教育協働学科グローバル教育専攻多文化リテラシーコース所属学生は、主専攻プログラムの一環として履修することとなります。

◆プログラムの修了要件

副専攻プログラムの修了を認定することができる学生は、次の各号をすべて満たすものとする。
(1)学生が所属する専攻・コース等の卒業要件を満たす者（見込み含む。）であること。
(2)副専攻プログラムで定める所定の単位を修得しているものであること。

◆ガイダンス等について

在校生・新入生ガイダンス、及び必要に応じて個別に行う。

◆問い合わせ先

グローバル教育講座 石橋紀俊 Email: isibasin@cc.osaka-kyoiku.ac.jp

◆その他特記事項

3 回生開講科目「異文化間教育」「日本語の文法」「日本語教育演習」を履修するに当たっては、
2 回生開講科目「日本語教育概論 A・B」を必ず履修しておくこと。

◆プログラムの修了者には、学修証明書が授与されます。

※教育協働学科グローバル教育専攻多文化リテラシーコースの所属学生で、修了要件を満たす者には、教育協働学科における審査を経て、修了証が授与されます。

別表

プログラム名称	授業科目	単位数	履修方法	修了要件 単位数
日本語教育プログラム	日本語教育概論 A	2	必修	3 2 単位
	日本語教育概論 B	2	必修	
	日本語教材論	2	必修	
	日本語学研究 I A	2	必修	
	日本語学研究 I B	2	必修	
	日本文学研究 I B	2	必修	
	日本語の文法	2	必修	
	日本語教育演習	2	必修	
	異文化間教育	2	必修	
	日本文学研究 I A	2	} 2 単位を 選択必修	
	日本・アジア比較文化論	2		
	中国文学入門 A	2		
	中国文学入門 B	2		
	多文化リテラシーコース 専門科目	1 2	選択履修	

◆プログラムの名称

外国にルーツのある子どもの教育プログラム

◆プログラムの概要と目的並びに人材養成のねらい

日本語指導が必要な児童生徒数は増加し続けているが、かれらの支援や指導ができる知識や専門性をもった教員の養成・研修は、一部の個別的な実践を除いては、体系的に行われていないのが実情である。そこでこの問題に対処し、さらには本学が全国のモデルとなることを目指して共同研究が取り組まれてきた。このプロジェクトは、文部科学省も喫緊の課題として挙げる日本語指導が必要な児童生徒の指導を担える教員の体系的な育成を実現するために、大学における養成教育と現職教員教育からなる体系的な教師教育モデルプログラムを開発し、普及することを目指している。

本プログラムはこの目的を実現するために、系統的なカリキュラムを編成し、日本語指導が必要な児童生徒の指導を担える教員を育成することを目指すものである。

◆定員 20名（希望者多数の場合は選考を行う）。

◆プログラムの到達目標

日本語指導が必要な児童生徒の生活や成育の背景、直面する教育課題についての基礎的な知識、及び児童生徒の学習指導や日本語指導についての実践的な知識やスキルを身につけることによって、教員として必要とされる基礎的な力量に加えて、異なる言語文化や学校文化に対する幅広い理解力と寛容性、異文化間コミュニケーション力、他者と主体的に協働し問題解決する力を身につける。

◆教育課程の立案と実施方法

学位プログラム開発事業実施推進委員会副専攻プログラム部会が企画立案を行い、教育課程、履修方法及び修了要件単位数などを決定し、プログラムの運営を行う。

◆授業科目、単位数、履修方法及び修了要件単位数 別表のとおり

◆プログラムの履修要件

初等教育教員養成課程（幼児教育専攻、小学校教育専攻（昼間コース））、学校教育教員養成課程、養護教諭養成課程並びに教育協働学科の学生

◆プログラムの修了要件

副専攻プログラムの修了を認定することができる学生は、次の各号をすべて満たすものとする。

(1) 学生が所属する専攻・コース等の卒業要件を満たす者（見込み含む。）であること。

(2) 副専攻プログラムで定める所定の単位を修得しているものであること。

◆ガイダンス等について

年度初めにガイダンスを開催し、プログラムの目的、概要を説明する。

◆問い合わせ先

研究支援員 中村飛鳥 (nakamura-a48@ex.osaka-kyoiku.ac.jp)

◆その他特記事項

インターンシップへの参加にあたっては、あらかじめプログラム担当教員に相談のこと。

◆プログラムの修了者には、学修証明書が授与されます。

◆別表

プログラム名称	授業科目	単位数	履修方法	修了要件 単位数
外国にルーツのある子どもの教育プログラム	外国人児童生徒教育	2	必修	18単位
	世界の教授法・世界の教科書	2	必修	
	子どもの多様性と教育	2	必修	
	ことばの獲得と学習支援	2	必修	
	日本語教育概論 A	2	必修	
	日本語教育概論 B	2	必修	
	日本語教材論	2	必修	
	異文化間教育	2	必修	
	教職インターンシップ I	2	2単位 選択必修	
	教職インターンシップ II	2		
	教職インターンシップ III※	2		
	学校インターンシップ C※	2		
	幼児教育インターンシップ	2		
	学校インターンシップ体験	2	※令和2年度 以前の入学生 のみ適用	
	教育コラボレーション演習	2		
多文化共生学校体験研修			必修	※30時間相当 の学外活動

※ 3箇所以上にわたる日本語指導が必要な児童・生徒を受け入れている学校等における研修

◆プログラムの名称

STEAM 教育を中心とした教科横断型教育プログラム

◆プログラムの概要と目的並びに人材養成のねらい

【プログラムの概要と目的】

本プログラムでは、必修科目の「課題探究型 STEAM 教育」において教科横断型学習の指導の基礎・基本を修得した上で、学習指導要領において掲げられている現代的な諸課題について教科横断的な視点で学びます。さらに、「探究型学習の実践と研究」において、学校を訪問して探究型学習を参観します。

【人材養成のねらい】

現代社会が抱える幅広い課題について他者と協働しながら探究し、解決する手法を身につけ、それらを教職の専門性につなげることができる人材を育てることをねらいとしています。

※Science, Technology, Engineering, Art, Mathematics 等の各教科での学習を実社会での問題発見・解決 にいかしていくための教科横断的な教育（令和元年 5 月 17 日 教育再生実行会議 提言より）

◆定員 10 名（希望者多数の場合は選考を行う）

◆プログラムの到達目標

1. 教科等横断型学習や課題探究型学習の基礎・基本について理解する。また、これらの学習を実現するための社会に開かれた教育課程や、教科等横断型学習がめざす資質・能力について理解する。
2. 本プログラムを編成する授業の担当教員や受講学生との連携・協働を通して、現代的な諸課題を探究することができる。また、その経験を通して、教科横断型学習の指導の基礎・基本について理解する。

◆教育課程の立案と実施方法

学位プログラム開発事業実施推進委員会副専攻プログラム部会が企画立案を行い、教育課程、履修方法及び修了要件単位数などを決定し、プログラムの運営を行う。

◆授業科目、単位数、履修方法及び修了要件単位数

別表のとおり

◆プログラムの履修要件

初等教育教員養成課程（小学校教育専攻昼間コース）、学校教育教員養成課程、養護教諭養成課程の学生、並びに教育協働学科の学生のうち中学校・高等学校または養護教諭の教員免許状取得予定者

◆プログラムの修了要件

副専攻プログラムの修了を認定することができる学生は、次の各号をすべて満たすものとする。

- （1）学生が所属する専攻・コース等の卒業要件を満たす者（見込み含む。）であること。
- （2）副専攻プログラムで定める所定の単位を修得しているものであること。

◆ガイダンス等について

年度初めにガイダンスを開催し、プログラムの目的、概要を説明する。

◆問い合わせ先

理科教育部門 石川 聡子 (sisikawa@cc.osaka-kyoiku.ac.jp)

◆その他特記事項

特にありません。

◆プログラム修了者には、学修証明書が授与されます。

◆別表

プログラム 名称	授業科目	単位数	履修方法	修了要件 単位数
STEAM 教育を中心とした教科横断型教育プログラム	課題探究型 STEAM 教育	2	必修	16 単位
	探究型学習の実践と研究	2	必修	
	読むための視点	2	12 単位 選択必修	
	コンサートへの誘い	2		
	人間と道徳	2		
	国際関係論入門	2		
	共生社会論	2		
	キャリアデザイン	2		
	消費者教育論	2		
	日本国憲法	2		
	現代社会学の方法と実践	2		
	環境教育論	2		
	生命と共生	2		
	ミクロの生物学入門	2		
	健康科学への招待	2		
	生活環境をさぐる	2		
	学校安全	2		

◆プログラムの名称

地域との連携・協働によるダイバーシティと人権教育プログラム

◆プログラムの概要と目的並びに人材養成のねらい

【背景】Society5.0 がめざす社会は、SDGs の達成による「誰一人取り残さない」持続可能で多様性と包摂性のある社会と連動して実現するものであり、これからの教育を考える上でダイバーシティと人権の視点は一層重要性を増している。また、子どもの貧困など学校が抱える課題は複雑化・困難化しており、教員養成においては、子どもの Well-being（福祉）を実現するために、対話を通して多様な人々とながら連携・協働する力、地域や他職種と連携しチームとして課題解決に取り組む力の育成が求められている。

【プログラムの概要】本プログラムでは、教育委員会・学校との連携のもと、様々な分野にわたる人権教育に学校として積極的に取り組んでいる大阪府下の学校・地域をフィールドに、本学の人権及び人権教育に関する科目を基礎として、多様化・困難化した課題に対する社会的包摂の実践、多様な地域人材・SC や SSW 等の専門職との連携・協働などに関するフィールドワークを構成し、上記の課題に応えるものである。また、実践共同体による対話的・協働学習により、他者との協働や外界との相互作用を通じて自らの考えを広げ深める力を育成する。

【目的・人材養成のねらい】本プログラムは、上記を実現するために、系統的なカリキュラムを編成し、地域との連携・協働による多様性の尊重と人権教育の推進を担う教員を育成することを目的としている。

注：「ウェルビーイング(well-being)という概念は、従来の救済的なウェルフェア(welfare = 福祉)から、『より積極的に人権を尊重し、自己実現を保障する』という意味である。子どもにとっては、単に保護の対象ではなく一人の人間として、権利主体として認められることである。」(高橋重宏 『ウェルフェアからウェルビーイングへ』川島書店 (1994) 日本社会事業大学元学長)

◆定員 10名 (希望者多数の場合は選考を行う)

◆プログラムの到達目標

ダイバーシティと人権に関する共通概念と個別の人権課題に関する理解、人権教育の実践的理解やスキルの習得、また、人権課題に関する実践的フィールドワークを通して、多様化・困難化した課題に対する幅広い理解と多様な地域人材・専門職との連携・協働について学び、多様性の尊重と人権教育の推進を担う力量を身につける。

◆教育課程の立案と実施方法

学位プログラム開発事業実施推進委員会副専攻プログラム部会が企画立案を行い、教育課程、履修方法及び修了要件単位数などを決定し、プログラムの運営を行う。

◆授業科目、単位数、履修方法及び修了要件単位数

別表のとおり

◆プログラムの履修要件

初等教育教員養成課程（小学校教育専攻昼間コース）、学校教育教員養成課程、養護教諭養成課程の学生、並びに教育協働学科の学生のうち中学校・高等学校または養護教諭の教員免許状取得予定者

◆プログラムの修了要件

副専攻プログラムの修了を認定することができる学生は、次の各号をすべて満たすものとする。
 (1) 学生が所属する専攻・コース等の卒業要件を満たす者（見込み含む。）であること。
 (2) 副専攻プログラムで定める所定の単位を修得しているものであること。

◆ガイダンス等について

年度初めにガイダンスを開催し、プログラムの目的、概要を説明する。

◆問い合わせ先

地域連携・教育推進センター 吉川 年幸 (yoshikawa-t03@cc.osaka-kyoiku.ac.jp)

◆その他特記事項

インターンシップへの参加にあたっては、あらかじめプログラム担当教員に相談のこと。

◆プログラム修了者には、学修証明書が授与されます。

◆別表

名称	授業科目	単位数	履修方法	修了要件
地域との連携・協働によるダイバーシティと人権教育プログラム	ダイバーシティと人権	2	必修	16 単位
	地域連携・人権フィールド入門	2	必修	
	人権教育論	2	6 単位 選択必修	
	部落問題概論	2		
	ジェンダーとセクシュアリティ	2		
	多文化共生の社会をめざして	2		
	「障害」者と人権	2		
	共生社会論	2		
	障がい者支援入門	2	6 単位以上 選択必修 ※教育実習（基本）は、教育協働学科教育実習（中・高）（養護）を含む ※教育実習と各インターンシップは本プログラムの履修対象学校において行う ※1 令和2年度以前の入学生は2単位	
	教職インターンシップⅠ	2		
	教職インターンシップⅡ	2		
	教職インターンシップⅢ※ ¹	1		
	学校インターンシップ体験	2		
	教育コラボレーション演習	2		
	教育実習（基本）	5	必修	
	教育実習（併修）	3		
	対話的・協働的学習によるリフレクション			

※学内でグループごとに活動のふりかえりを実施する。適宜教員が指導助言する。

◆プログラムの名称

心理学のエビデンスを活用できる教員の養成プログラム

◆プログラムの概要と目的並びに人材養成のねらい

教員免許の取得に当たって必修とされる「幼児，児童及び生徒の心身の発達及び学習の過程」「教育相談（カウンセリングに関する基礎的な知識を含む。）の理論及び方法」をはじめとした事項には，教育心理学，発達心理学，臨床心理学，学習心理学といった心理学の各分野での諸研究のエビデンスに基づく内容が多く含まれる。教職をはじめ学校教育に携わる職業を目指すにあたり，こうした内容にもとづいて児童生徒の理解を深め，教科指導や生活の支援・指導に生かすことは，その専門性の1つとして重要である。しかし，本学学生が心理学の知見に接する機会は，一部の学生を除き，1クラス100名程度の大人数での教職に関する講義（1-2講義程度）に限られ，現代心理学の知見の蓄積と比べるなら，その内容を深く理解する機会が持てなくなっている。

◆定員 8 名（希望者多数の場合は選考を行う）

◆プログラムの到達目標

心理学におけるエビデンス・ベースドのアプローチに関する基本的な理解のうえで，子どもの発達や学習，カウンセリングや教育相談などに関して深い理解をもち，あるいは，心理学的な調査や介入法，分析法に関する基礎的理解をもち，それらをふまえて学校教育現場の諸問題に対処できる力を身につける。

◆教育課程の立案と実施方法

学位プログラム開発事業実施推進委員会副専攻プログラム部会が企画立案を行い，教育課程，履修方法及び修了要件単位数などを決定し，プログラムの運営を行う。

◆授業科目，単位数，履修方法及び修了要件単位数 別表のとおり

◆プログラムの履修要件

学校教育教員養成課程の学生（小中教育専攻学校教育コース所属学生を除く）

◆プログラムの修了要件

副専攻プログラムの修了を認定することができる学生は，次の各号をすべて満たすものとする。
(1) 学生が所属する専攻・コース等の卒業要件を満たす者（見込み含む。）であること。
(2) 副専攻プログラムで定める所定の単位を修得しているものであること。

◆ガイダンス等について

新年度開始時にガイダンスを実施し，プログラムの概要及び目標について説明する。

◆問い合わせ先

学校教育部門 小松孝至 (komatsu@cc.osaka-kyoiku.ac.jp)

◆その他特記事項

特段の記述はありません。

◆プログラムの修了者には、学修証明書が授与されます。

◆別表

プログラム名称	授業科目	単位数	履修方法	修了要件 単位数	
心理学のエビデンスを活用できる 教員の養成プログラム	発達と学習の心理学	2	必修	16 単位	
	教育相談の理論と方法	2	必修		
	心理学問題研究（複数開講）	2	必修		
	発達心理学（隔年開講）	2	2 単位以上 選択必修		
	学習心理学（隔年開講）	2			
	教育社会心理学（隔年開講）	2			
	教育臨床心理学（隔年開講）	2			
	青年心理学（隔年開講）	2			
	職業指導	2			
	心理学特殊講義 I（隔年開講）	2			
	心理学特殊講義 II（隔年開講）	2			
	心理学文献講読	2			2 単位以上 選択必修
	心理学基礎実験	2			
	心理学統計法演習	2			
	心理学研究法演習 I	1			
	心理学研究法演習 II	1			
	心理学特殊実験演習 Ia（隔年開講）	1			
	心理学特殊実験演習 Ib（隔年開講）	1			
	心理学特殊実験演習 Ic（隔年開講）	1			
	心理学特殊実験演習 Id（隔年開講）	1			
心理学特殊実験演習 II a（隔年開講）	1				
心理学特殊実験演習 II b（隔年開講）	1				
心理学特殊実験演習 II c（隔年開講）	1				
心理学特殊実験演習 II d（隔年開講）	1				

(問い合わせ先)

大阪教育大学学務部教務課

柏原市旭ヶ丘 4-698-1

TEL: 072-978-3545 / FAX: 072-978-3216

E-mail: kyomuka@bur.osaka-kyoiku.ac.jp